

議案第21号 市民病院事業における指定管理及び地方公営企業法の全部を適用することから一部を適用することへの移行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について

議案第23号 職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第26号 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第39号 一般職の職員の給与に関する条例及び会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について



内容

第21号は市民病院の指定管理者制度の導入に伴う地方公営企業法の一部適用への移行にあたり規定整備のため条例の一部改正するもの、第23号は市民病院の指定管理者制度の導入に伴い実態に合った職員定数とするため条例の一部改正するもの、第26号は特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため条例を制定するもの、第39号は人事院勧告を踏まえた給与等の改定及び市民病院の指定管理者制度の導入に伴う規定整備のため条例の一部改正するもの

可決
賛成18名
反対3名

反対討論

議案第21号、議案第23号及び議案第39号について、指定管理者制度の導入は、市民病院職員の公務員身分喪失や市への転籍、令和7年度末の約50名の退職等の問題に加え、厳しい運営による職員・患者へのしわ寄せや、議会への情報提供の懸念があるため、反対。

議案第26号について、こども誰でも通園制度は、自由利用における課題や子どもの分離不安等の可能性に加え、他制度の充実による解消が望め、制度として未成熟な部分もあるため現時点での本格実施には、反対。

(日本共産党三田市議員 長尾明憲)

賛成討論

議案第21号、議案第23号及び議案第39号について、指定管理者制度の導入に伴う所要の改正は、新病院整備事業の円滑な推進とスムーズな開院に必要不可欠であるため、賛成。

議案第26号について、令和8年度からのこども誰でも通園制度の全国導入に向け、給付費の支給に係る事業を行う者であることの確認基準を明らかとすることで運営事業者の質を担保し、安全・安心な事業になるものと考えているため、賛成。

(公明党 福田佳則)

その他、以下の請願3件についても賛否が分かれ、討論を行いました。

請願第21号 ごみ処理手数料の導入をしないことを求める請願 (継続審査に付することについて)

請願第25号 財政ロードマップとの関係で再編統合による新統合病院整備をそのまま進めてよいのか、一旦立ち止まり市民的議論を求める請願

請願第26号 労働基準法を遵守し働きやすい病院とすることを求める請願

「第5次三田市総合計画後期計画特別委員会」を設置しました

3月定例会第4日に、「第5次三田市総合計画後期計画特別委員会」を設置する決議案を可決しました。この特別委員会では、第5次三田市総合計画後期計画に関する調査・研究及び審査を行い、市へ意見書を提出します。今後、議会としてしっかりと議論していきます。

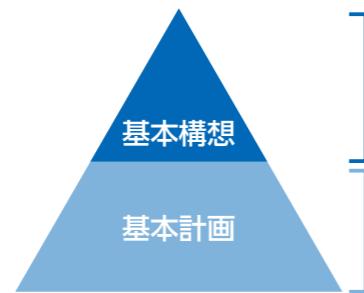
委員会構成

- 【委員長】 佐貫 尚子
【副委員長】 小杉 崇浩
【委員】 長谷川 良果、大西 憲司、假屋 浩司、村手 秀樹、水元 サユミ

総合計画ってなに？

総合計画は、市の将来像を長期的に見据えたまちづくりの最上位の計画です。計画期間は10年間で、前期5年間・後期5年間のそれぞれに対応する基本計画を策定します。

また、基本構想と基本計画で構成されており、基本構想は市のまちづくりの目指す方向性を示したもので、後期基本計画は、その実現に向け、前期基本計画の進捗や社会情勢の変化を踏まえて策定されます。



市が目指すまちの将来像 (令和4~13年度)

具体的な取組 (前期:令和4~8年度 後期:令和9~13年度)

附帯決議を可決



令和7年度一般会計補正予算に関する附帯決議
令和8年度一般会計予算に関する附帯決議



令和7年度一般会計補正予算に関する附帯決議及び令和8年度一般会計予算に関する附帯決議を賛成多数で可決しました。(各議員の賛否は4ページをご覧ください。)

決議案第6号「議案第1号 令和7年度一般会計補正予算(第11号)に関する附帯決議」

第三セクターである(株)サンフラワーへの貸付金について、第三セクターは自主的・主体的に健全経営に取り組むことや経営に必要な経費は事業収入をもって充てる独立採算制での運営が原則であり、市の財政的関与は税金を原資または担保とするものであることを踏まえ、貸付にあたり下記事項に留意するよう求めるもの。

- 1 (株)サンフラワーに対し、施設修繕に際し、必ず事前に計画書またはそれに準じる内容の書類の提出を求め、議会へ説明し了承を得ること。
2 (株)サンフラワーに対し、市貸付金については、執行額が確定した時点において不用額を貸付事項等目的外に充当せず償還させること。
3 貸付金が確実に関係機関に償還できるよう、(株)サンフラワーに対し、早期に経営再建計画を策定し経営健全化を目指すため、これまで以上に徹底した経営指導を行うこと。
4 (株)サンフラワーに対し、策定予定の経営再建計画及び関係機関への貸付金返済計画等、それに準ずる内容の書類の提出を求め、議会に対して経営状況等、適宜詳細な情報を開示すること。
5 (株)サンフラワーに対し、関係機関への貸付金返済計画の期間にとらわれることなく、できる限り早期に返済できるよう最大限努めることを要請すること。
6 経営再建計画の進捗状況を見極めながら、(株)サンフラワーの経営について、市の区分所有等を含め適時・適切に判断すること。

決議案第8号「議案第7号 令和8年度一般会計予算に関する附帯決議」

歳入について、ふるさと納税にかかる寄付金は、予算編成方針に反した実績に基づかない過剰な歳入見込みを計上しており、歳入準拠とされる行政サービスに対し看過できない影響を与えるものである。また、ペットボトル売払収入は、ペットボトルの水平リサイクルに関する協定書に基づく売買契約の公平性・透明性に疑念が生じるため、当該協定書に基づき有効期間満了6カ月前までに必ず意思表示を行い、公平・公正に資する取組とするよう求めるとともに、今後も厳しい財政運営が求められる中、令和9年度以降は必ず現実的な歳入見込みを考慮した予算編成とするよう強く求めるもの。

さらに、第三セクターである(株)サンフラワーへの貸付にあたっては、決議案第6号と同様の事項について、十分留意するよう求めるもの。



説明 附帯決議：可決された議案に対して事業を執行する上での要望や留意事項を述べるために提出されるもので、法的な拘束力はないが政治的に尊重すべきものとされている。

第三セクター：国や地方自治体と民間企業が共同出資して設立する公共性の高い事業組織体